

原薬製造国に関する情報について

2025 年 10 月 14 日

当社が製造販売する品目の原薬製造国について、情報提供を行います。

製品品質に係る要因（含量、不純物プロファイル及び量の確定）を決定する最終精製工程を実施した製造施設が属する国を製造国として記載しています。

海外からの輸入により粗製品を入手し、国内で最終精製工程を実施している原薬については、日本（最終精製工程前の粗製品の製造国＝日本）と記載しています。

製品名	原薬名	原薬製造国
クロベタゾールプロピオン酸エステル軟膏 0.05% 「ニットー」	クロベタゾールプロピオン酸エステル	イタリア
クロベタゾールプロピオン酸エステルクリーム 0.05%「ニットー」	クロベタゾールプロピオン酸エステル	イタリア
クロベタゾールプロピオン酸エステル軟膏 0.05% 「日医工」	クロベタゾールプロピオン酸エステル	イタリア
クロベタゾールプロピオン酸エステルクリーム 0.05%「日医工」	クロベタゾールプロピオン酸エステル	イタリア
デキサメタゾン口腔用軟膏 0.1%「日医工」	デキサメタゾン	フランス
尿素クリーム 10%「日医工」	尿素	日本
デキサメタゾンプロピオン酸エステル軟膏 0.1%「日医工」	デキサメタゾンプロピオン酸エステル	スペイン
デキサメタゾンプロピオン酸エステルクリーム 0.1%「日医工」	デキサメタゾンプロピオン酸エステル	スペイン